

当院の施設基準について

当院は、令和8年6月1日施行の診療報酬改定にともない、以下の施設基準について厚生労働省・関東信越厚生局へ届出を行っております。これらは、患者さまへご案内することが医療機関に求められている事項です。制度上、ご案内が必要となっておりますので、ご一読いただけますと幸いです。

医療DX推進の体制について

国が進める医療DX推進政策および診療報酬改定に基づき、当院においても以下の体制整備が制度上求められております。これらは、全国の医療機関で同様に進められているものです。

なお、いずれの仕組みにつきましても、患者さまのご意向を尊重いたします。ご希望されない場合でも、診療上の不利益はございません。

- オンライン資格確認等システムによる診療情報の活用：ご本人の同意をいただいた場合に限り、過去のお薬の情報や特定健診の結果などを診療に活用させていただきます。
- マイナンバーカードの健康保険証利用：従来の健康保険証でも、引き続き受診いただけます。ご希望の方法をお選びください。
- 電子処方箋への対応：電子処方箋を利用できる体制を確保しております。紙の処方箋もこれまで通りご利用いただけます。
- 電子カルテ情報共有サービス：行政の指針に応じ、対応を進めていく方針です。ご本人の同意がない限り、診療情報が外部に共有されることはございません。個人情報は法令に基づき厳格に管理されます。

ご不明な点・ご不安な点がございましたら、ご来院時に医師または受付スタッフまでお気軽にお申し出ください。

診療報酬明細書の無料交付について

当院では、医療の透明性および患者さまへの情報提供を推進する観点から、領収証発行の際、明細書を希望されない旨のお申し出がない限り、すべての患者さまに無料で発行いたします。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。これらの記載をご希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

院内感染防止対策・発熱患者の受入体制について

■ 院内感染防止対策の取り組みについて

国の感染症対策および診療報酬改定に基づき、当院では患者さまや職員の安全を守るため、以下の体制で院内感染防止対策に取り組んでおります。

- 院内感染対策に係る体制：「院内感染管理者」を院長と定め、診療所全体で感染防止対策に取り組んでおります。
- 業務内容：「感染防止対策指針」および「感染対策業務担当部門」を設置し、標準予防策や感染経路別予防策などを実施しております。週1回、院内の感染状況の把握を行っております。
- 職員教育：全職員に対し、感染防止対策に関する研修を年2回程度実施しております。
- 感染対策の地域連携：近隣の新百合ヶ丘総合病院や聖マリアンナ医科大学病院、麻生総合病院、横浜総合病院などの基幹病院および保健所などの行政機関と連携した医療提供体制を整備しております。

■ 発熱その他の感染症が疑われる症状で来院される患者さまへ

発熱その他の感染症を疑わせる症状で来院された場合は、他の患者さまへの感染を防ぐため、発熱外来をご案内し、空間的な隔離を行ったうえで診察を行います。その時点での近隣での感染状況などにより、発熱外来をご案内する基準は変更する場合がございます。発熱のある患者様におかれましては、ご予約の際に発熱の状況や症状につきご教示頂けますと幸いです。

また、この発熱外来の対応により、通常診療の進行に遅れが生じる場合がございますが、感染拡大防止のため何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

時間外対応について（通院中の患者さま向け）

国の制度に基づき、当院は通院中の患者さまの安心のため、診療時間外（夜間・休日）における電話によるお問い合わせ・ご相談に応じる体制を整えております。

院長が直接お電話を受け、患者さまのお話を伺いした上で、ご症状に応じて応急的な対応の相談や、翌日の受診のご案内、また場合によっては近隣の救急医療機関への受診勧告や救急車の要請指示などの対応をいたします。（夜間は電子カルテが閲覧できる状況ではなく、またお電話の対応となりますので、応急的なご相談に留まってしまいうことを何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。）

夜間のご連絡先につきましては院内掲示にてご案内しております。

※昨今の迷惑電話、セールス電話の対応に苦慮しております。そのため、非通知設定でのご連絡には対応致しかねますのでご了承ください。

■ ご注意（時間外対応の体制について）

時間外対応はすべて院長一人で行っております。お電話で症状を伺い、翌日以降の受診のご案内や、救急医療機関のご紹介など、お話を伺ったうえでのご助言が中心となります。**夜間・休日の往診や救急対応そのものを行うものではありません**ので、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

■ 生命に関わるような緊急性の高い症状の場合

「息が苦しい」「意識が無い（悪い）」「（痛みや苦しみで）冷や汗をかいている」などの症状は、生命に関わる緊急性の高い症状のため、まず119番（救急車）等の救急医療機関にご相談ください。

オンライン診療（情報通信機器を用いた診療）について

国のオンライン診療指針および診療報酬改定に基づき、当院はオンライン診療（情報通信機器を用いた診療）に対応しております。

■ 対象となる方

症状が安定している花粉症の患者さまや、一時的に通院が困難な状況になられた患者さまを主な対象としております。対象となる疾患・症状や利用方法は限られますので、ご希望のある方は診察時に医師へお気軽にご相談ください。

■ 初診の患者様について

当院では医師一患者の信頼関係を最も大切にしております。オンライン診療はその性質上、対面診察と比較し信頼関係の構築が難しいと考えております。そのため、あらかじめ当院にかかりつけの再診の患者様で、容体に変化の無い安定した方のみのご利用とさせていただきます。当院のオンライン診療についてはホームページに詳細を記載しておりますのでご参照ください。

■ 当院の遵守事項

当院は、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守しており、対面診療を行う体制も合わせて確保しております。診療内容や個人情報はセキュアな通信環境で取り扱い、外部に情報が漏れることはございません。

在宅医療における医療DXの活用について

国の医療DX推進政策および診療報酬改定に基づき、当院は訪問診療においても、ご本人の同意をいただいた場合に限り、過去のお薬の情報や特定健診の結果などをオンライン資格確認等システムを通じて取得し、診療に活用しております。

ご希望されない場合でも、診療上の不利益はございません。個人情報は法令に基づき厳格に管理されます。

地域包括診療加算・機能強化加算について（かかりつけ医機能の取り組み）

国の制度に基づき、当院は患者さまのかかりつけ医として継続的な健康管理を行うため、地域包括診療加算の届出を行っております。当院では、以下の取り組みを実施しております。

- 健康相談および予防接種に係るご相談を承っております。
- 介護支援専門員（ケアマネジャー）および相談支援専門員からのご相談に適切に対応しております。
- 患者さまの状態に応じ、28日以上長期投薬またはリフィル処方箋の交付が可能です。
- 介護保険制度の利用等に関するご相談（要介護認定にかかる主治医意見書作成を含む）を承っております。

あわせて、当院はかかりつけ医として患者さまの健康を継続的に管理する機能を評価する「機能強化加算」の届出を行っており、以下の対応を行っております。

- 患者さまが他の医療機関でお受けになっている診療内容や、処方されているお薬を把握し、重複や飲み合わせを確認したうえで、お薬の管理を行います。
- 必要に応じて、専門的な検査や治療が可能な専門医・専門医療機関をご紹介します。
- 健康診断の結果等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。

ご不明な点・ご相談につきましては、診察時に医師または受付スタッフまでお気軽にお申し出ください。

院外処方連携薬局について（24時間対応）

当院は院外処方を採用しており、24時間調剤対応が可能な以下の保険薬局と連携しております。夜間・休日のお薬の受け取りや、在宅医療をご利用の際は、当該薬局をご活用いただけます。

- 薬局名：クオール薬局 聖マリアンナ医大前店
- 所在地：〒214-0035 神奈川県川崎市多摩区长沢2-20-31
- 電話番号：044-976-6321（処方箋FAX：0120-343-901）
- 営業：24時間営業・年中無休（地域連携薬局・在宅対応薬局）

なお、お薬の受け取り薬局は患者さまご自身でお選びいただけます。上記薬局はあくまで「夜間・休日や在宅医療に対応可能な連携薬局」としてご案内するものですので、ご安心ください。

一般名処方および長期収載品の選定療養について

■ 一般名処方について

当院では、医薬品の供給状況等を踏まえ、薬剤の「商品名」ではなく「成分名（一般名）」で記載した処方箋を交付することがあります。

一般名処方とは、同じ成分であれば複数の医薬品から薬局で選択して調剤することが可能となるため、患者さまの医療費の軽減や、供給が不安定な医薬品の安定供給につながります。

■ 先発医薬品（長期収載品）をご希望される場合の費用について

令和8年6月1日より、長期収載品の選定療養に関する制度が改定されました。

一般名処方や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用については、原則として患者さまの自己負担に追加の費用がかかることはありません。

一方で、医療上の理由なく、患者さまのご希望により先発医薬品（後発医薬品ではないもの）をご選択になられた場合には、その差額の一部を保険外負担としてお支払いいただくこととなります。これは「選定療養」と呼ばれる制度です。

具体的には、お薬代の差額の2分の1相当（消費税込み）が、自己負担として加算されます（令和8年6月1日改定）。

この仕組みは、患者さまの選択の自由を確保しつつ、社会全体の医療費抑制の観点から国が定めたものです。当院独自の方針ではございませんことを、ご理解いただけますと幸いです。

ご不明な点があれば、診察時に医師または受付スタッフ、薬局の薬剤師までお気軽にお尋ねください。

保険外負担に関する事項について

当院では、保険診療のほかに以下の費用がかかる場合がございます（令和8年6月1日現在・税込）。

【健康診断】

- 雇入れ時健康診断（労安規則43条） …… 14,000円
- 定期健康診断（労安規則44条） …… 14,000円
- 入学・入社等の健康診断書 …… 14,000円
- 特定業務従事者健康診断（労安規則45条） …… 14,000円
- 感染症血液検査（B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、梅毒検査） ……別途2,000円
- その他健康診断 …… 必要な項目により異なります。

【診断書・証明書】

一般診断書 …… 3,300円
簡易診断書 …… 1,100円
生命保険診断書（簡易） …… 5,000円
死亡診断書 …… 5,000円
登校許可書 …… 550円
英文診断書 …… 4,000円
画像のCD-R焼き増し …… 550円

【その他自費診療】

文書郵送料 …… 500円

にんにく注射 …… 3,000円

肥満自己注射治療 …… 受付または医師にお問い合わせください。

注）当院は肥満に対する自己注射治療の保険診療施設基準を満たさないためご希望の方には自費診療で治療致します。

プラセンタ注射（保険診療/自費診療） …… 受付または医師にお問い合わせください。

注）保険診療でも行なっております（医薬品、容量が限定されます）

※予防接種の料金は、当院受付までお問い合わせください。

※料金は原価（仕入れ）価格変更などにより変更となる場合がございます。詳細は受付までお気軽にお尋ねください。

ご不明な点・ご不安な点がございましたら、診察時に医師または受付スタッフまでお気軽にお声がけください。

医療法人社団 岡崎医院

院長 岡崎 大武

令和8年6月1日 改定